

楽器借用届

平成 年 月 日

仙南地域広域行政事務組合教育委員会 殿

仙南芸術文化センター内の催物・活動において、仙南地域広域行政事務組合所有の楽器の借用を、以下の条件を承諾したうえで申し込みます。

● 条 件

仙南地域広域行政事務組合所有の楽器を破損した場合、または付属品を破損、紛失した場合は、その修理費用及び弁償費用は借用者が負担します。

(老朽化や自己の責任によらない事故による場合はこの限りではない。)

借用楽器名	数量	借用楽器名	数量

借用者／ 住所 〒

団体名

代表者名

氏 名

Ⓜ

借用目的

期 間 平成 年 月 日～ 平成 年 月 日

決 裁 欄						
教育長	教育次長	館 長	次 長	係 長	係	受付印